

行政報告

(令和4年第3回定例会【6月】提出)

安芸太田町

1 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業について【総務課】

新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援対策として、令和3年度住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり10万円を支給する件について、支給要件に該当する1,135世帯には2月18日付で支給要件確認書を送付し、5月18日までに1,021世帯、1億210万円の支給決定を行いました。

確認書未提出者については、今後も提出を促すことに努めます。

また、令和3年1月から令和4年9月までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響により住民税非課税相当以下となった家計急変世帯に対する給付金は、これまで3世帯に支給しました。

国は、新たに「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を打ち出され、家計急変世帯に対する給付金受給を後押しするために、新たに令和4年度に住民税非課税となった世帯へは、確認書の送付により申請を不要とするプッシュ型給付にするということで、町としてもその対応を進めてまいります。

2 新たな教育大綱の策定について【総務課】

5月11日に総合教育会議を開催し、新たな教育大綱の策定に向けて準備を進めることを表明し、そのための諮問機関として「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」を設置することを報告いたしました。

この「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」では、新たな教育大綱の策定に向けて、本町らしい教育や本町としてどのような子どもを育てていきたいのかという目標について有識者を交えて議論したいと考えており、かねてから私が提案する「自然を活かした教育」の具体化や、これまで本町が力を入れてきた「協調学習」への理解を深めていきたいと考えています。

年3回程度開催をし、町民にも広く公開をしつつ議論を進め、本町の将来を見据えた大綱の策定を目指してまいります。

3 安野出張所の移転について【加計支所】

J A広島市安野支店の廃止に伴い、令和4年4月1日より安芸太田町安野出張所を安野郵便局へ移転し業務を開始しております。

これまでと変わらぬ行政サービスを提供してまいります。

4 安芸太田町DX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画の策定について【企画課】

近年の急速なICTの進展及び住民並びに企業のデジタル環境の変化を踏まえるとともに、「アフターコロナ」も見据えた本町全体の情報化推進計画として「安芸太田町DX推進計画」をこのほど策定しました。

計画期間を令和4年度から6年度までの3年間とし、この期間における、各施策分野におけるデジタル技術の導入の基本的な考え方を示しています。この計画を基本として、本町のDXを推進してまいります。

5 税務行政の推進について【税務課】

令和3年分の確定申告を町内18会場で実施し1,470件の申告を受付けました。この申告に基づき令和4年度町県民税の賦課作業を行い、納税通知書を発送します。

また、軽自動車の登録に基づき軽自動車税納税通知書を、土地・家屋の評価、償却資産の算定に基づき固定資産税納税通知書をそれぞれ発送しました。

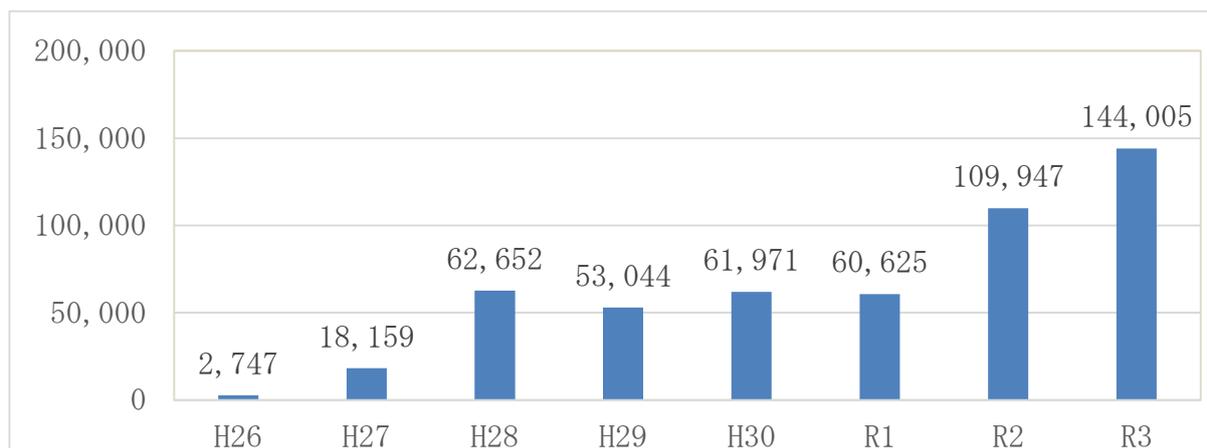
6 ふるさと納税の推進について【税務課】

令和3年度の「ふるさと納税」が1億5,010万5千円となり、昨年度の目標を達成いたしました。

内訳は、「ふるさと応援寄附金」が前年度に比べプラス31%の1億4,400万5千円で「企業版ふるさと納税」が前年度に比べプラス165%の610万円です。

ふるさと応援寄附金の推移、人気返礼品、企業版ふるさと納税の状況は次のグラフ・表のとおりです。

○ ふるさと応援寄附金の推移 (単位：千円)



○ 返礼品の上位10品目 (単位：千円)

No.	返礼品名	寄附金額
1	よしおのたい焼き(10個入り)	23,850
2	焼寿司海苔 優上 焼のり 50枚(10枚×5袋詰)	14,952
3	味のり旭(8切56枚) 6本セット	14,355
4	戸河内ウイスキー飲みくらべセット 700ml×2本	11,240
5	木製おままごとキッチン Lワイドサイズレンジ ナチュラル	8,360
6	よしおのたい焼き(20個入り)	7,502
7	戸河内ウイスキー4本飲み比べセット	7,120
8	戸河内ウイスキー8年 700ml	3,855
9	木製おままごとキッチン Lサイズレンジ ナチュラル	3,230
10	うみべのしおのり(10切80枚) 6本セット	3,108

○ 企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)

事業名称	寄附金額(単位：千円)	企業数
広島県立加計高校支援プロジェクト	1,000	1社
安芸太田町まち・ひと・しごと創生推進計画	5,100	5社
計	6,100	6社

7 地域おこし協力隊について【住民課】

地域おこし協力隊は、今年度に入り新たに2人が着任する一方、5月末で1人が卒業し、6月1日現在で5人の隊員が活動しています。

新隊員は、1人が地域商社あきおおたで主に地域産品のブランディングや情報発信

を、もう1人は井仁地域で棚田保全を通じた地域活性化を任務として活動を開始しています。

なお、本年度の地域おこし協力隊の活動報告会は、6月10日に戸河内ふれあいセンターで開催を予定しております。

8 はしもトークの開催について【住民課】

昨年度の地域住民との懇談会は、名称を「はしもトーク」に改め、合計13会場で開催し、197人の皆様にご参加いただきました。

コロナの影響などもあり、開催会場も参加者数も一昨年を下回りましたが、各会場において前回の議論の経過報告を行うとともに、新たな意見や地域課題についてのご指摘をいただきました。

コロナの影響で地域イベントも減り、町民の皆様と会話をする機会も減る中で、こうした機会の重要性を再認識しているところであり、今年度は6月から順次開催していく予定です。

9 水道事業の広域連携の見合わせについて【建設課】

かねてより懸案でありました水道事業の広域連携への参加の可否について、議会にも適宜ご報告をし、また町民との意見交換会も重ねながら慎重に検討を重ねて参りましたが、最終的に、本町としては今年度の参画を見送ることといたしました。

県全体で見れば、広域連携による恩恵は大きなものがありますが、本町の場合は地理的な要因等により想定していたほどの効果が見込めない事、また太田川の源流域に位置する自治体として、水道事業は引き続き町が担うべきではないかと考え、判断いたしました。

水道事業を町単独で支える事は大変ではありますが、諸課題の解決は勿論、これまで以上に安全で安心な水を町民に提供し、水を財産とした町づくりを進めるよう努めてまいります。

10 令和4年度深入山山焼きの実施について【産業観光課】

深入山の自然環境を維持するため、4月10日に山焼きを実施しました。町主催行事としては3年ぶり2度目の実施で、町職員62人のほか町消防団100人、松原地域有志11人の協力を得て、約100ヘクタールの広大な草原に火入れしました。

当日は殆ど告知をしないにも関わらず、約900人の観光客も来場されました。

今後とも山焼きを継続し、県内でも数少ない草原の山を維持するとともに、今後は観光面での活用も検討を進めてまいります。

11 道の駅再整備事業について【産業観光課】

令和3年度までの検討内容について、住民の皆様からのご意見を伺い、「道の駅再整備基本計画（中間報告）」を取りまとめました。

今年度は、道の駅が経営的に成り立つ施設とするため、道の駅の魅力向上の方策や公民連携のあり方・手法等を検討し、道の駅再整備基本計画の完成を目指して取り組んでまいります。

12 国際交流員(CIR)の配置について【産業観光課】

4月18日に、インバウンドを含む観光客の誘客促進及び文化の多様性に対する住民の理解を深めることによる観光客受入環境の整備を目的として、国際交流員1人を任

用しました。

今後、(一社)地域商社あきおおたや教育委員会と連携し、町内外に向けた情報発信や、住民の皆様との触れ合いを通じた国際交流活動を推進してまいります。

13 三段峡遊歩道の状況について【産業観光課】

令和3年8月の豪雨災害以来続いている通行禁止措置ですが、復旧工事については、紅葉シーズンまでに完了するよう県で進めていただいています。なお、その場合でも黒淵エリアの事業者への影響は大きいことから、工事期間中でも通行ができるように、現在県と調整をすすめているところです。

14 町の観光キャンペーンについて【産業観光課】

アフターコロナを見据え、本町の自然を活用した観光需要を促進するため、今年度の新企画として地域商社あきおおたにより、歩くことをテーマとして年間を通じた日帰り等のツアーを企画しています。

4月7日の「花の駅から桜名所めぐり」は安野駅と寺領のしだれ桜を巡るツアー、5月3日には「早春の深入山と三段峡の三段滝・二段滝を歩く」ツアーを行い、総勢43人の参加がありました。

また、宿泊助成事業「ComeUp キャンペーン」と「飲食店周遊スタンプラリー」を5月21日から開始しました。宿泊を伴う観光客を誘致するとともに町内での観光消費額増加を目指してまいります。

15 「黒い雨」に遭われた方に対する被爆者健康手帳の交付について【健康福祉課】

国が示した新たな被爆者認定指針の運用が本年4月1日から始まり、これまで援護の対象から漏れていた黒い雨体験者に、被爆者健康手帳の交付が開始されました。

手帳交付については、町から進達した申請書類を広島県で審査され、交付決定となったものから町に郵送され、申請者に対し町から手交(又は郵送)するものです。

5月末現在の被爆者健康手帳等の申請状況は次のとおりです。

申請種類	申請件数	交付件数	却下件数
被爆者健康手帳の交付	246件	42件	0件
健康管理手当の認定	236件	30件	4件

第一種健康診断受診者証の交付については、受給者証の交付そのものが、被爆者健康手帳が交付されない場合の補完的な役割を持つ証であるため、被爆者健康手帳と同時申請されていた21件(手帳交付が決定となった42件中)については却下となりました。

現在も被爆者健康手帳や健康管理手当の交付申請が続いており、申請書を受理した際は、内容を確認後、早期に県へ進達するよう適正に事務を進めます。

16 新型コロナウイルス感染症に伴う自宅待機者への対応について【健康福祉課】

本町独自の取り組みである要支援自宅療養者に、食料品や衛生用品等の生活必需品を詰め合わせた支援物品を自宅へ配送する取り組みについて、引き続き実施しています。

物品の調達には、本町と包括連携協定を締結している生活協同組合ひろしま様のご協力をいただき、5月末現在で支援要請があった28件・101人の要支援自宅療養者に57セットを届けました。

17 新型コロナウイルスに対するワクチン接種について【健康福祉課】

本年1月末から医療従事者や介護従事者等に対して優先して接種を開始した新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）は、予定どおり2月から65歳以上の方に開始するとともに、12歳から64歳以下の方についても6ヶ月を経過した時点で追加接種が行えるよう、現在も医療機関の協力を得ながら継続して進めています。

また、5～11歳の児童に対するワクチン接種は3月から実施しましたが、町内での接種希望者が少ないこともあり、現在では広域接種のみに移行しています。

5月末現在での新型コロナワクチンの接種状況は以下のとおりです。

対 象	2回目接種	2回接種済率	3回目接種	3回接種済率
65歳以上	2,842人	92.94%	2,711人	88.65%
20～64歳	1,854人	77.96%	1,314人	55.26%
12～19歳	215人	70.26%	46人	15.03%
5～11歳	32人	12.90%	3回目は12歳以上	
合 計	4,943人	82.52%	4,071人	67.96%

現在、新型コロナワクチンの4回目接種について準備を進めています。

4回目のワクチン接種は、3回目のワクチンを接種して5か月を経過した60歳以上の方、及び3回目のワクチンを接種して5か月を経過した18歳から60歳未満の方のうち、基礎疾患のある方等が対象となります。

6月下旬を目途に4回目のワクチン接種が開始できるよう、鋭意準備を進めていきます。

18 町内全域におけるごみ分別説明会開催について【衛生対策室】

令和4年度から家庭ごみ指定袋の外袋を「燃えないごみ指定袋」として利用可能としたことに加え、令和3年1月からの「燃えないごみ4区分」に関する問い合わせも未だに多いことから、今年度は町内全域でごみ分別説明会を開催しています。

5月末までで6つの会場で開催しているところであり、引き続きごみ分別に関する周知・啓発に努めてまいります。

19 小・中学校、保育所・こども園の教育・保育活動について【教育課】

令和4年度の小・中学校、保育所・認定こども園の児童・生徒・在園児状況は次のとおりです。

(令和4年5月1日現在)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計(人)
加計小学校	17	17	21	15	16	17	103
筒賀小学校	6	9	11	11	8	8	53
戸河内小学校	11	12	10	6	10	11	60
合計(人)	34	38	42	32	34	36	216

	1年生	2年生	3年生	合計(人)
加計中学校	10	19	17	46
安芸太田中学校	18	15	14	47
合計(人)	28	34	31	93

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計(人)
修道保育所	0	0	2	2	2	1	7
加計認定こども園あさひ	0	3	6	8	12	15	44
認定こども園とごうち	1	5	4	16	13	11	50
筒賀保育所	0	3	2	0	6	5	16
合計(人)	1	11	14	26	33	32	117

各小学校は単式のクラスで新たな学年をスタートしています。

昨年度から引き続き、乳幼児期から義務教育期、高校の育ちと学びをつなぐ取組を一体となって進めています。4月13日には小学校に、園所・小学校の先生が集まり、入学間もない1年生の授業の様子を参観し、研修を行いました。

なお、延期しておりました令和3年度の中学校の修学旅行については4月に実施し、令和4年度の小学校の修学旅行も5月19・20日に実施いたしました。コロナ感染対策を講じながらも、子どもたちの学びを止めることなく教育活動を展開できるよう、引き続き園所・学校を支援してまいります。

20 学校運営協議会について【教育課】

今年度より、町内全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとなりました。各校において開催した第1回の学校運営協議会では、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）制度の意義や役割等の確認、学校長による学校運営基本方針の説明等を行いました。

各校の協議会委員の皆様より様々な視点からご意見をいただきながら、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもたちを育てていくことができるよう、今後も学校運営協議会の充実に向けた取組みを進めていきます。

21 ホストタウン自治体表彰について【教育課】

本町は、ホストタウン交流の功績が認められ、3月25日に東京オリンピック・パラリンピック担当大臣から表彰されました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、メキシコオリンピック選手団の受け入れは叶いませんでしたが、町内の小中学生が選手に折鶴レイや激励手紙を届けたり、大会後は筒賀小学校5・6年生がライフル選手とオンラインによる交流会を実施するなど工夫を凝らした交流を行った事を評価いただきました。

22 令和4年度『子供の読書活動優秀実践図書館』文部科学大臣表彰について【教育課】

安芸太田町立図書館が、令和4年度「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣から表彰されました。

町内の教育・保育現場と町立図書館が連携し、子どもの自主的な読書活動の推進を図ることを目的に、平成23年度より本町司書による巡回活動を展開している事を、高く評価いただいたものです。

23 加計高校支援について【教育課】

本年度の加計高校の新入生は39人、総生徒数は107人となりました。新入生のうち県外からの入学生徒は13人であり、全国公募の成果も上がっています。

また、令和3年度卒業生においては国公立大学進学者も7人となり、教育支援の成果も上がっています。

今後も「生徒寮、公営塾、クラブ活動支援、教育支援等」を推進し、全国の中学生から選ばれる高校を目指し、魅力向上のための取組みを進めていきます。

(令和4年5月1日現在)

区 分	1 年 生	2 年 生	3 年 生	合 計 (人)
加計高校	39	29	39	107
うち寮生	18	11	16	45

24 安芸太田町病院事業中長期計画(安芸太田病院公立病院経営強化プラン)の策定について【健康福祉課・病院事業】

3月29日に総務省自治財政局長通知より「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示されました。

昨年12月にとりまとめた改革プランの素案を確認したところ、今回総務省が示したプランの内容はすべて網羅されていましたので、とりまとめた素案をそのまま「安芸太田病院公立病院経営強化プラン」としております。

「経営強化プラン」の計画期間は令和4年度から令和9年度までの概ね6年間とし、①安芸太田病院の役割や機能の最適化と連携の強化、②医師・看護師等の確保と働き方改革、③経営形態の見直し、④新興感染症への取組み、⑤施設・設備の最適化、⑥経営の効率化について取組みを強化することを盛り込んでいます。

今後は、本計画の実現に向けて、町と病院事業が密に連携してまいります。

25 広島県医療勤務環境改善センターの支援について【病院事業】

広島県健康福祉局 医療介護基盤課と連携し、広島県医療勤務環境改善支援センターより専門のアドバイザーを派遣いただき、4月25日と5月13日の2日間で全職員を対象とした研修会を開催いたしました。

この研修会は、令和6年4月からの医師の時間外労働時間の上限規制等の適用開始も視野に入れ、医師や看護師などすべての医療スタッフが健康で生き生きと働くことができる職場づくりを実現するためのものです。

職員へのアンケートによる評価やニーズの把握等を行い、職員にとっては負担軽減や働きがいの向上を目指し、患者様にとっては質の高い医療が提供され、経営面ではコストの適正化、経営の質の向上に繋がり、Win-Win-Winとなるような好循環を生み出す足掛かりにしたいと考えております。